

重点事項ごとの推進状況

		基準年 令和4年	初年度 令和5年度	2年目 令和6年度	3年目 令和7年度	4年目 令和8年度	最終年度 令和9年度
(初年度～最終年度の上段は目標値、下段は実績値)							
死傷災害については、令和3年までの増加傾向に歯止めをかけ、死傷者数については、令和4年と比較して令和9年までに5%以上減少する。	666人以下	701人	694人	687人	680人	673人	666人
			681人	689人	人	人	人

※死傷災害にかかる目標は、新型コロナウイルスへのり患によるものを除いて決定した。

【アウトカム指標】

労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策							
転倒の死傷者数を令和4年と比較して令和9年までに増加に歯止めをかける。	179人以下	179人	205人	181人	人	人	人
	災害に占める割合26%以下	26%	30.1%	26.3%			
転倒による平均休業見込み日数を令和9年までに35日以下とする。	35日以下	38.3日	39.5日	37.8日			
社会福祉施設における腰痛の死傷者数を令和4年と比較して令和9年までに減少させる。	20人以下	20人	39人	15人	人	人	人
	社会福祉施設の災害に占める割合17%以下	20%	22.0%	15.1%			

高齢労働者の労働災害防止対策							
60歳以上の労働者による死傷者数を、令和4年と比較して令和9年までに増加に歯止めをかける	163人以下	163人	224人	185人	人	人	人
	災害に占める割合26%以下	23%	32.9%	26.9%			

多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策							
外国人労働者の死傷者数を、令和4年と比較して令和9年までに増加に歯止めをかける。	33人以下	33	32人	13人	人	人	人
	災害に占める割合4%以下	4.70%	4.7%	1.9%			

業種別の労働災害防止対策			(上段は目標値、下段は実績値)				
陸上貨物運送事業における死傷者数を令和4年と比較して令和9年までに5%以上減少させる。	66人以下	71人	70人	69人	68人	67人	66人
			62人	78人	人	人	人
建設業における死亡災害を令和9年までに15%以上減少させる。	0人以下	1	2人	0人	人	人	人
製造業における機械による「はさまれ、巻き込まれ」の死傷者数を令和4年と比較して令和9年までに5%以上減少させる。	18人以下	19人	18人	18人	18人	18人	18人
			18人	8人	人	人	人

労働者の健康確保対策			(上段は目標値、下段は実績値)				
週労働時間40時間以上である雇用者のうち、週労働時間60時間以上の雇用者の割合を令和7年までに5%以下とする。	令和4年度は14%		11%	7%	5%		
	5%以下			13%			
自分の仕事や職業生活に関することで強い不安、悩み、ストレスがあるとする労働者の割合を50%未満とする。	メンタルヘルス対策に取り組む事業場の割合を80%以上とする。			20.3%			

化学物質等による健康障害防止対策							
化学物質の性状に関連の強い死傷災害の件数を第13次防期間と比較して、令和4年から令和9年までの5年間で、5%以上減少させる。	5年間の合計が7人以下		2人	2人	人	人	人
熱中症による死傷者数を第13次防期間と比較して減少させる。	5年間の合計が21人以下		6人	11人	人	人	人

※「陸上貨物運送事業」は、「道路貨物運送業」と「陸上貨物取扱業」の合計です。
※各年の推進状況について、定期的に更新する予定です。